

令和5年11月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和5年11月14日（火）
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 10時10分
  
- 5 出席した教育長及び委員
  - 花田 忠雄 教育長
  - 下城 一 委員（第一教育長職務代理者）
  - 笠原 陽子 委員
  - 佐藤 麻子 委員
  - 常陸 佐矢佳 委員
  
- 6 出席職員

教育局長	落合 嘉朗
県立高校改革担当局長	石塚 裕之
副局長	羽鹿 直樹
教育参事監	濱田 啓太郎
総務室長	市川 秀樹
行政部長	高安 賢昌
指導部長	増田 年克
支援部長	古島 そのえ
生涯学習部長	吉田 美和子
企画調整担当課長	鈴木 寿則
管理担当課長	高橋 敦
財務課長	山下 芳彦
教育施設課長	江尻 睦
高校教育課長	渡貫 由季子
子ども教育支援課長	長田 裕一郎
文化遺産課長	菅原 一郎
  
- 7 提出議題 次葉のとおり
  
- 8 会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

## 教育委員会11月定例会 会議日程

日時 令和5年11月14日（火）9時30分から

場所 神奈川県庁東庁舎9階 教育委員会会議室  
(オンライン会議システムを併用)

### 1 議事

#### 日程第1

定教第29号議案 令和5年度神奈川県教育委員会表彰（教育功労者表彰）について

定教第30号議案 令和5年第3回県議会定例会への提案に係る意見の申出について

#### 日程第2

報第12号 令和5年度神奈川県教育委員会表彰（永年勤続職員表彰）について

### 2 協議・報告事項

報告1 「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会及び個人情報保護条例を活かす会からの要請について

報告2 県指定重要文化財の指定の諮問について

## 教育委員会11月定例会 会議録

教育長                   ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。  
                          本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、有効に成立しています。  
                          なお、本日は「神奈川県教育委員会会議規則」第16条の2第2項に基づくオンライン出席により、関係職員が出席することを認めています。  
                          本日の会議録署名委員ですが、佐藤委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

佐藤委員               (了解)

教育長                   本日の議題ですが、日程第1として「令和5年度神奈川県教育委員会表彰（教育功労者表彰）について」ほか1件の付議案件があります。  
                          また、日程第2として「令和5年度神奈川県教育委員会表彰（永年勤続職員表彰）について」の報告案件があります。  
                          さらに、協議・報告事項として「「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会及び個人情報保護条例を活かす会からの要請について」ほか1件の報告があります。  
                          お諮りいたします。日程第1の定教第29号議案は、人事に関する案件、また、定教第30号議案は、知事に意見を申し出る案件、さらに、協議・報告事項の報告2は、関係機関との協議等を要する案件であります。  
                          よって、地教行法第14条第7項ただし書及び会議規則第35条第1項に基づき、会議を非公開にしたいと思ひますが、ご異議はございませぬか。

全委員                異議なし。

教育長                   ご異議がないものと認め、そのように決しました。  
                          それでは、非公開案件は後で審議することといたしまして、先に公開の案件に入りたいと思ひます。  
                          それでは、会議規則第22条の2の規定により、ここからの進行を下城委員にお願いいたします。

下城委員               それでははじめに、日程第2の報第12号に入ります。

報第12号               **令和5年度神奈川県教育委員会表彰（永年勤続職員表彰）について**  
                          説明者     高橋管理担当課長

管理担当課長 ファイル03「報第12号」をお開き願います。「令和5年度神奈川県教育委員会表彰（永年勤続職員表彰）について」です。本件は、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が事務を臨時に代理し、被表彰者を決定しましたので、その結果をご報告するものです。

表彰の概要についてですが、資料の3/3ページ「報第12号関係」をご覧ください。

「1 対象者」です。「公務員又はこれに準ずる者で、永年勤続し、その勤務成績が良好なもの」を対象としておりまして、具体的には「(1)」から「(5)」に記載のとおりです。

次に「2 表彰候補者の基準」ですが、「1」の対象者のうち、本年12月1日を基準日として、勤続期間が25年以上のものを表彰候補者としております。

「3 被表彰者数」ですけれども、今年度は、表の一番右の太枠にあるとおり、12月1日付けで241人、退職日付けで1人、合計242人の表彰をすることとしました。なお、退職日付けの1人については、今年、令和5年9月30日付けで退職した厚木市の学校医の方です。なお、令和6年3月31日付け退職分は例年同様に、3月に行うこととしております。

「4 審査手続」ですが、資料記載のとおりです。

「5 今後の予定」です。12月1日以降にそれぞれの所属において、各所属長から直接、表彰状を本人に授与することとしております。

2/3ページにお戻りいただき、被表彰者の内訳表をご覧ください。県、指定都市及び中核市並びに教育事務所ごとの各市町村における、学校種・職種別の被表彰者の人数をまとめたものです。県全体での被表彰者数は、資料最下段一番右に記載のとおり、242人を表彰するものとなっております。私からの説明は以上です。

下城委員 それでは、質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

私から一つだけ伺いしてよろしいでしょうか。令和4年度が289名だったのが、令和5年度が241名です。これは純粋に、職員、教員の数が令和4年度は多かったのが、令和5年度は少ないために減ったということでしょうか。それとも、何か別の理由で減ったということはないでしょうか。

管理担当課長 基本的に、被表彰者数の増減があるのは、勤続表彰という形になりますので、採用の時期の年次によってとなっております。特段、特例的な理由があるわけではありませんが、採用年次により、年によって多寡があるという状況になります。

下城委員 それで減ったという理解でよろしいでしょうか。

管理担当課長 はい。

下城委員 精神疾患で退職される教員の方が、去年度、最高になったという、更新したというのがありますので、少し心配しました。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではご質問がないようでしたら、次に、協議・報告事項の報告1に移ります。

## 報告 1

### 「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会及び個人情報保護条例を活かす会からの要請について

説明者 渡貫高校教育課長

高校教育課長 ファイル04「報告1」をご覧ください。県民から教育長宛て要請が提出されましたので、ご報告します。要請を行った県民ですが「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会」及び「個人情報保護条例を活かす会」という二つの団体です。

はじめに、「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会」からの要請の内容についてご説明します。要請の内容は、五つの要請事項からなっています。3/5ページの下の方をご覧ください。要請の内容は、「1、「日の丸・君が代」を強制する通知を出さないこと。」「2、卒業式・入学式での国歌斉唱時の起立・斉唱は強制ではないことを、学校現場に伝えること。」「3、国歌斉唱時の不起立者の氏名を収集しないこと。」「4、国旗掲揚、国歌斉唱状況調査を行わないこと。」「5、この要請文は、教育委員会会議で検討をすること。」の5点です。要請項目5の「この要請文は、教育委員会会議で検討をすること。」については、昨年度の要請にはなかったもので、今回新たに追加された内容になります。本件については、団体からは12月9日までに文書による回答及び話し合いの場を設けるよう求められています。

続きまして、「個人情報保護条例を活かす会」からの要請内容についてご説明します。要請は、七つの要請項目からなっております。5/5ページの下の方をご覧ください。「1 「日の丸・君が代」の実施を強制する新たな通知を出さないでください。」「2 卒業式・入学式における「起立・斉唱」は強制ではないことを、各学校へ周知してください。」「3 不起立者の氏名収集をやめてください。また、県教委職員による不起立者への来校「指導」をやめてください。」「4 校長に対する、式後の「国旗掲揚・国歌斉唱状況調査」をやめてください。」「5 生徒指導提要の改定を受け、具体的な取り組みを何か考えていますか。」「6 神奈川県教委として教育データの利活用について、新たに何かお考えですか。」「7 私たち市民の要請については教育委員会会議で検討するとともに、従来のように県教委のホームページに掲載してください。」の7点です。要請項目「5 生徒指導提要の改定を受け、具体的な取り組みを何か考えていますか」、「6 神奈川県教委として教育データの利活用について、新たに何かお考えですか」、「7 私たち市民の要請については教育委員会会議で検討するとともに、従来のように県教委のホームページに掲載してください」については、昨年度の要請にはなかったもので、今回新たに追加された内容になります。本件については、団体からは、12月、年内までに回答及び話し合いの場を設けるよう求められています。これらの要請等について、事務局としましては、これまで

の県教育委員会での議論や考え方及び実情や学習指導要領を踏まえ、卒業式及び入学式の実施に当たっては、国旗は式場正面に掲げるとともに、国歌の斉唱時に教職員は起立し、厳粛かつ清新な雰囲気の中で式が行われるよう取組を徹底すること、また、教職員には学習指導要領に基づき、児童・生徒に対する指導を行う責務があることについて、指導の徹底を図っているという趣旨で回答し、団体と話し合ってもらいたいと考えております。以上です。

下城委員            それでは、質問がありましたらお願いいたします。

笠原委員            今のご説明ですと、今回二つの要請の中で新たな項目があったと思うのですが、それに関しては、具体的な対応はどのようにお考えなのか教えていただけますか。

                         最初のも的是一个あります、生徒指導提要と教育データの利活用について。

高校教育課長        最初の「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会」の新たな「5 この要請文は、教育委員会会議で検討をすること」についてですが、これについては、この要請の内容が、卒業式及び入学式の国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について、例年4月に教育委員会で報告しているということがありまして、その報告に関連する要請であるということで、教育委員会の場で、要請については報告をすることにいたしました。

                         それから、「個人情報保護条例を活かす会」からの要請内容に関するところですが、まず、先に「7 私たち市民の要請については教育委員会会議で検討するとともに、従来のように県教委のホームページに掲載してください」ということに関しては、ただいまの説明と同様の趣旨で、こちらの県教育委員会会議の方で報告をすることといたしました。それから、「6 神奈川県教委として教育データの利活用について、新たに何かお考えですか」ということについては、新たに今の時点で何かということは、特に申し上げられることはないのですが、今後、情報化の進展とともに、こういった教育データを活用するということがあったとしても、個人情報には十分な配慮をして、慎重に取り扱っていききたいというような趣旨で、回答の方は考えているところです。

支援部長            「5」の生徒指導提要に関しては、今回の改定のポイントとして、積極的な生徒指導ということで、未然防止ですとか、早期発見、早期対応というところに重点をおかれています。また、新学習指導要領ですとか、チーム、学校の考え方に入っているところもポイントになっています。こちらに関して、要請の内容に関して申し上げますと、例えば校則の見直しということです。校則の見直しについても、提要の改定のポイントを踏まえて、子どもたちの主体的、自主的に参加する機会を可能な限り設けるようということで、指導をしていくということで考えております。以上です。

下城委員            他はいかがでしょうか。

常陸委員 今のご質問に関連して、二つ目の「7」の「従来のように県教委のホームページに掲載してください」という要望についての取り扱いは、どのようにお考えでしょうか。

高校教育課長 教育委員会会議でこのように報告した内容について、資料と会議録については、県のホームページに掲載されることとなります。

下城委員 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上とさせていただきます。

次に、進行の関係から報告2に移ります。ただいまから非公開の会議に入ります。  
会議規則第35条第2項の規定により、出席する職員として教育局長、県立高校改革担当局長、副局長、教育参事監、総務室長、生涯学習部長、企画調整担当課長、管理担当課長、文化遺産課長を指定します。

(9時46分非公開の会議に入り、10時10分公開の会議に戻る)

教育長 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、これにて閉会とさせていただきます。

令和5年11月14日

会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

## <非公開会議審議等結果>

### 日程第1

#### 定教第29号議案

- ・ 管理担当課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

#### 定教第30号議案

- ・ 財務課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

### 協議・報告事項

#### 報告2

- ・ 文化遺産課長から報告の後、質疑を行った。